

インフルエンザによる出席停止期間 早見表

出席停止期間の基準 … 「発症後5日」かつ「解熱後2日」を経過するまで

※ この期間は、他人にうつしてしまう(感染)力があるということです。
すぐに熱が下がって元気になっても、期間内は登校しない・させないよう注意してください。

[illegible]